

別紙様式2] 県への要望用

要 望 議 案

平成24年8月29日作成

提出市 那須塩原市

要望内容（要望提出の理由、背景等を含め、簡潔に記載してください。）

森林除染の推進について

東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から1年5ヶ月が経過しましたが、事故により放出された放射性物質は、関東地方を含む広範囲に広がり、人々の生活に不安を与えるとともに、那須塩原市の基幹産業である農林畜産業や観光業にも深刻な打撃を与えています。

放射性物質の除染は、市民の安心、安全な生活を取り戻すためにも早急な取り組みが必要であり、生活圏を中心に除染作業が進められておりますが、森林については面積が広いことから除染作業が遅れております。

住居等近隣以外の森林の除染の在り方については、国が先頭に立ち最後まで責任を持って課題解決を図るため、蓄積されつつある技術的知見を踏まえ、県及び市町村と連携しながら速やかに検討を行い、できる限り早期に方針を示し、早急に森林除染を実施するよう、国に対し要望して頂くよう、下記について強く要望します。

記

- 1 森林除染の在り方の検討にあたっては、県、市町村及び関係団体の意見を十分反映すること。
- 2 林野庁が発表した「森林における放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する技術的な指針」を「除染関係ガイドライン」に組み込むこと等により、地域の実情に応じた森林除染を実施すること。
- 3 間伐については実証試験において除染効果が認められており、発生する木材はバイオマスとして有効利用できることから、間伐等の伐採を森林除染の方法として明確に位置付けること。

県担当部署

関係法令・条例